

令和4年4月21日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願 19 号の審査】 渋間副委員長</p>	<p>国では海洋放出する方針を既に決定しており、今後の状況を見ていく必要があることから、継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願 23 号の審査】 渡辺委員 渋間副委員長 渡辺委員 小野委員</p>	<p>選択的夫婦別姓は以前からの課題であり、導入すべきとの意見が様々な方面からあるほか、同姓が義務付けられているのは国際的にも日本だけであることから、採択すべきである。</p> <p>導入すべきとの意見も承知しているが、戸籍制度や子どもへの影響、通称使用など議論が継続しているため、継続審査とすべきである。</p> <p>別姓による悪影響は他国では見られない。また、通称使用による負担の増加が当事者や企業に生じている。早期に採択し、国に意見書を提出すべきと考える。</p> <p>別姓によるメリットはあるのか。継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願 25 号の審査】 渡辺委員 渋間副委員長</p>	<p>以前に同様の請願が提出された際に、県の所管である保健所に関する項目が含まれており、国への意見書として適当でないことから採択されなかった経過がある。今回の請願は同項目を除外して再提出されたものであることから、採択すべきと考える。</p> <p>請願内容については既に国で対応しており、今後の状況を見ていくべきであることから継続審査としてはどうか。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願 34 号の審査】 小野委員 高橋（淳）委員</p>	<p>専門家からは、埋め立てには遺骨が含まれていない山の砂を使用するのが一般的であるとの話を聞いている。今後の状況を見るためにも継続審査とすべきである。</p> <p>現在の状況を調査する必要があることから、継続審査とすべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>【所管事項に関する質問】 高橋（淳）委員 コロナ収束総合企</p>	<p>現在も新型コロナの感染者数が多い状況が続いているが、クラスターが発生した施設に対する支援の状況や今後さらに感染が拡大した場合の対応はどうか。</p> <p>まん延防止等重点措置が適用された1月下旬から2月20日までは、庄内地域に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
画課長	<p>学校支援タスクフォースを設置し、保健所長を中心に、地区医師会や県の感染症対策専門家から助言を得ながら、クラスターが発生した学校長や学校医と意見交換を行い、各学校における対策を決定したほか、重点措置の解除後は保健所において指導を行っている。</p> <p>また、病院や介護施設等では、患者や入所者が施設外に移動することができず、感染拡大が危惧されることから、クラスターが発生した場合や感染拡大の恐れがある場合は、医師・看護師で構成する感染症専門班を派遣して、ゾーニングや防護服の着脱、ごみの管理、感染防止に向けたルール作り等を指導している。令和3年度は21か所、4年度は既に8か所に派遣した。</p> <p>このほか、クラスターが発生した場合に、保健所、発生施設、施設の協力医、地域の医療機関、医師会、県健康福祉部がオンラインで対策会議を開催し、状況把握や課題共有等に取り組んでおり、今後も同様の取組みを継続していきたい。</p>
高橋（淳）委員	<p>クラスターが発生した施設に対しては、全て指導を行っているのか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>保健所による指導については、全ての施設で必ず行っている。</p>
高橋（淳）委員	<p>新型コロナの宿泊療養施設については、今後も借上げを継続するのか。また、どのような場合に宿泊療養施設で療養するのか。</p>
医療政策課長(兼)地域医療支援室長	<p>現在は6月末までの3か月間の借上げとしているが、これまでも、必要に応じて、借上期間を延長しており、今後の感染状況に応じて延長できるよう予算を確保している。</p> <p>療養先については、症状の軽い患者や無症状の患者は宿泊施設か自宅療養となり、保健所において症状や家族の状況等に応じて療養先を判断している。最近の傾向としては、オミクロン株の重症化率が比較的低いことや低年齢の患者が多いことなどから、自宅療養を希望する方が多いと聞いている。</p>
高橋（淳）委員	<p>今年度、県において介護職のPR動画の製作が予算化されているが、季節の良い時期を逃さないように早急な撮影をお願いしたい。</p>
高齢者支援課長	<p>介護職については処遇改善や業務の効率化などの取組みが行われてきているが、それが十分に伝わっていない状況にある。また、医療職等とは違い資格が不要のため、社会的評価も低い状況にあることから、そのようなイメージを払拭するための動画を製作するものである。現在、契約を締結し、大まかな内容の打合せ等を行っており、早急に製作し、今年中に中高生向けの出前講座等で活用できるように取り組んでいきたい。</p>
青木委員	<p>高齢者施設でのクラスターが多数発生している状況を受けて、県は入所系高齢者施設を対象とした医療体制の確保状況の実態調査を実施しているが、その状況はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>4月4日付で厚生労働省から発出された、高齢者施設等に対する医療支援体制の確認を要請する事務連絡に基づき実施している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>内容は、各高齢者施設において、感染者が発生した時に医療機関等に対して医師や看護師の往診を要請できる体制が確保できているのかどうかを確認するものである。調査対象である489施設のうち7割ほどの回答状況であり、そのうち確保済みが41.8%で143施設である。</p> <p>感染者数が多い状況が続いており、オミクロン株のB.A.2が主流となっている。第7波に入ったという意見もあるが、県ではどのように捉えているのか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>第6波は、1月以降、オミクロン株の流行により急拡大し、2月上旬の350人の新規感染者をピークにその後は減少していたが、最近は、3月下旬に人の動きが活発になったことから、200人を超える日が続いている。</p> <p>感染力が強いB.A.2については、本県の感染者に占める割合は6割以上となっており、今後も置き換わりが進むと考えられる。隣県でも感染者数が過去最高を超える状況にあることから、本県の感染状況についても注視していく必要があり、第6波が継続しているのか、第7波に入ったのかについては、そうした状況を継続して見ていく必要がある。</p>
青木委員	<p>今後の感染拡大防止に向けて、徹底的に、できる限りの手を尽くしてほしいと考えるがどうか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>現在、感染者数が今後増加するのか減少するのかの瀬戸際である。感染拡大防止に向けて、基本的なエチケットの順守とワクチン接種の促進に係る啓発を市町村や関係機関と連携して取り組んでいきたい。</p>
渡辺委員	<p>高齢者施設を対象とした医療体制の確保状況の実態調査の結果を踏まえて、今後、県ではどのように対応するのか。</p> <p>また、医療機関における、新型コロナウイルスに感染した高齢者の受入体制が不十分と考えるが、今後の県の対応はどうか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>高齢者施設で療養するためには、施設における医療提供の充実が必要であることから、日ごろから施設、協力医、医師会等が良好な関係を構築できるよう、支援等を行っていきたい。</p> <p>また、高齢者の受入体制については、重症化すれば入院が必要となるものの、軽症の場合は住み慣れた環境で適切な医療を受けることも重要であるほか、病床のひっ迫状況も踏まえて、俯瞰的に何が最適かを検討する必要があると考えている。</p>
渡辺委員	<p>今後、感染者がさらに増加した場合、高齢者施設における医療の提供や医療機関における高齢者への対応が課題になると考えるがどうか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>高齢者施設で感染が確認された場合には、必要に応じて医師・看護師で構成する感染症専門班を派遣して現場に臨場することで感染拡大防止に努めているが、そうした支援の充実について検討していきたい。また、医療機関における高齢者への対応については、様々課題はあるが解決に向けて今後研究していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	令和3年度の国の経済対策において、看護、保育、介護の従事者の処遇改善が実施されたが、県内の対象者数や実際の引上げ状況等はどうか。
医療政策課長(兼) 地域医療支援室長	看護職については、新型コロナ医療などの一定の役割を担う医療機関のうち、救急搬送を年間200台以上受け入れている施設、または、三次救急を担う施設に勤務する看護職員を対象に月額4,000円程度の引上げを図ることとなる。県の試算では、26医療機関、6,824人が対象となる見込みであるが、補助金の申請期間が終わっていないため、実際の人数や引上額はまだ確定していない。
県立病院課長	県立病院においては中央病院、新庄病院及び河北病院が対象となり、看護職員約1,100人を対象に、特殊勤務手当として月額4,000円を2月に遡って支給している。予算としては、2月から9月までの8か月で総額4,200万円を計上している。
子ども保育支援課長	保育士等については、保育士や幼稚園教諭に限らず、調理師、事務職員など、法人役員を兼務する施設長を除く、施設に勤務する全ての職員が対象とされている。しかしながら、処遇改善の具体的な方法や対象、個々の職員の改善額は各施設が判断できるとされていることから、県では実際の対象者や引上額は把握していない。なお、補助金の取りまとめは県が行っており、2月及び3月分については、国の交付決定まで進んでいる状況である。
高齢者支援課長	介護職については、現行の処遇改善加算を取得している事業所で、かつ、令和4年2月から9月までの期間に賃金改善を実際に行う事業所が対象であり、県内では424法人、2,521事業所が対象となる。対象者数は把握していないが、参考に本県の介護職員数は令和元年の常勤換算で約2万800人である。引上額は、制度設計上、月額約9,000円であるが、事業所の具体的な賃上げの状況は把握していない。なお、補助金の算定上、引上げの対象は直接介護に従事する職員であり、事務職員等は対象にならないが、実際に引き上げる際には、事業所の判断で全ての職員の引上げに充当することが可能であることから、一人当たりの実際の引上額は9,000円を下回ると考えている。
小野委員	高島町の訪問介護事業所における虐待事案の詳細はどうか。
高齢者支援課長	高島町の事業者において、介護サービスを提供した際に、利用者に対して身体拘束を行ったものである。 具体的には、夜間に自らおむつを外す、おむつの中に手を入れる、弄便する等の入居者に対して、おむつを複数枚重ね、上からガムテープを巻きつけて固定したうえで服を着せ、さらにタオルを巻いてガムテープで固定し、おむつを外したり、手を入れたりすることができないようにした。
小野委員	事業者は、業務上の必要があつて行ったのか。虐待の意識はあつたのか。
高齢者支援課長	介護保険サービス事業者の指定基準の中に、身体拘束として禁止される具体的な行為として、脱衣やおむつ外しを制限するためにつなぎの服を着せることが列挙されており、本事案も同様の行為に該当する。また、手を入れるのを防ぐために拘束したのではないかという点については、排泄の度におむつを交換するのが基

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>本的な対応であるため、便が溜まっている状況を看過していたことに問題がある。</p> <p>事業者の事情があったとしても、虐待に該当する行為をしないと手が回らないという状況であれば、技術や体制が整うまではサービスの提供を控える必要があると考えている。</p>
小野委員	<p>表面に出ていないだけで、同様の事案が他にもあるのではないかと。把握する方法はあるのか。</p>
高齢者支援課長	<p>虐待を認知した場合には相談窓口である市町村を通して報告してもらうようにしているが、水面下で行われているものがある場合、それを認知するのは難しいと考えている。</p>
小野委員	<p>同事業所では、以前にも虐待事案があったと聞いているがどうか。県では、監視等を実施しているのか。</p>
高齢者支援課長	<p>今回は訪問介護事業所に対する処分であるが、以前、同法人が経営している有料老人ホームにおいて、車いすの入居者に対して過度の運動を強要したり、介護士が入居者に暴力をふるった事案があった。県では、業務改善命令を出し、再発防止策を実施するよう指導した。</p> <p>その後は、置賜総合支庁において、通常は数年おきに行う調査を毎年実施し、対策の実施状況等を確認しているが、年に1回程度の調査であるため、完全に事業所の状況を把握するのは難しいと考えている。</p>
伊藤委員	<p>県立新庄病院の新築工事の進捗状況はどうか。</p>
運営企画主幹	<p>病院本体工事については、免振装置を含む地下の基礎工事が完了し、床・柱・壁などの躯体工事が4月末時点で概ね3階まで完了する予定である。今後、9月ごろまでに6階までの躯体工事を完成させ、全体として今年度中の完了を目指している。併せて、内装・外装の仕上げ工事を進め、エントランスの軒天や総合案内、各病棟のスタッフステーションのカウンターなどは、県産木材を活用した内装の木質化を予定している。</p>
伊藤委員	<p>院内保育所及び敷地内薬局の整備に向けた状況はどうか。</p>
運営企画主幹	<p>院内保育所については、昨年度に基本・実施設計が完了し、建築工事は3月25日に業者が決定、4月1日に契約、設備工事は4月19日に業者が決定した。</p> <p>敷地内薬局については、公募の概要を公表した昨年12月時点では、4月中旬から公募する予定であったが、現在、公募型プロポーザルの実施要領を最終精査中であり、今月中に県ホームページで公告して募集を開始し、7月上旬頃に開設候補者を決定したいと考えている。その後、決定した業者が、病院開院までに薬局の建設工事や必要な手続きを実施する予定である。</p>
伊藤委員	<p>新築後は診療科目が増加するが、医師の確保や養成はどのように進めていくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
運営企画主幹	<p>平成30年に策定した新庄病院改築整備基本計画において、当時の診療科18科に加え、救急科や歯科など9科を増設することとしている。</p> <p>増設する科の医師確保に向けては、常勤医師や非常勤医師の配置、また、院内医師の兼務や育成などの方法が考えられるが、常勤・非常勤医師の配置については、山形大学医学部に対して派遣要請を行い、概ね理解が得られていると理解しており、一部の診療科については既に山形大学から常勤医師が派遣されている。</p> <p>具体的には、令和2年4月から血液内科に常勤医師1名を配置、3年8月から腫瘍内科に常勤医師1名を配置し、いずれも標榜を行っているほか、今年度から肝臓専門の常勤内科医師を配置した。</p> <p>一方で、精神科・心療内科や歯科等、必ずしも常勤医師の配置が必要ない診療科については非常勤医師の配置を計画しており、引き続き、医師の派遣を要請していく。</p> <p>併せて、一部の診療科では、院内の他の科の医師の兼務等により、院内で育成する計画としていることから、兼務のための研修など、必要な支援を積極的に行っていきたい。</p>
伊藤委員	<p>医師の派遣について、山形大学以外の大学への要請は計画しているのか。</p>
運営企画主幹	<p>現時点では山形大学のみを計画している。</p>
渋間副委員長	<p>本県で今年開催される山の日全国大会の準備状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>蔵王を主会場に8月10日及び11日に記念登山や記念式典などが行われる予定であり、令和2年1月の第1回実行委員会以降準備を重ね、4年3月の第8回実行委員会で大会の実施計画が承認された。</p> <p>現在は、大会本番に向けて関係者と調整を進めるとともに、広報活動や企業・団体に対して協賛の依頼を行っている。また、大会に引き続き計画している、県内各地でのトレッキングや温泉などが楽しめるオプションツアーの準備を進めている。</p>
渋間副委員長	<p>目標設定が大切と考えるが、どのような目標を設定しているのか。</p>
みどり自然課長	<p>「山を想い、山を愛し、山と生きる～樹氷輝く蔵王のやまがたから、未来～」という大会テーマのもと、本県の山の魅力や山を支える人々の営み、山が育む恵みを発信し、山形らしさに触れ、その魅力を体感する大会とすること、また、地域の宝である山々の魅力を再認識し、一層の愛着を深めるとともに、山の恩恵に感謝し、山が育む豊かな自然を、将来の世代へ継承していくことを誓う大会とすることを目標としている。</p>
渋間副委員長	<p>山に関連して、令和4年度当初予算に計上されている国立公園内の県有避難小屋の長寿命化について、整備箇所はどこか。</p>
みどり自然課長	<p>環境省の環境保全設備整備交付金を活用し、国立公園内の避難小屋等について、長寿命化計画に基づき整備するものであり、令和4年度は、3年度からの繰越も合わせて約3,300万円の予算がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	整備箇所は、磐梯朝日国立公園内となる米沢市の西吾妻避難小屋と弥兵衛平避難小屋、また、西川町の県立自然博物館のネイチャーセンターであり、避難小屋については、土間、壁、トイレの修繕や窓枠・扉の調整を行う。